

令和7年12月4日

東北町議会議長 田 嶋 悟 殿

産業建設常任委員会
委員長 笹 倉 健

所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

記

- 1 開催期日 令和7年11月20日（木）
- 2 開催場所 役場議員控室
- 3 調査事項
 - (1) 所管事務調査
 - ①農林水産課 ・ナラ枯れ被害について
 - ②商工観光課 ・令和7年度ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の進捗状況について
 - ③上下水道課 ・主要事業の進捗状況について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、町側から副町長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

農林水産課

・ナラ枯れ被害について

①ナラ枯れとは

病原体であるナラ菌を、媒介者であるカシノナガキクイムシ（以下、カシナガ）という虫が、ナラ等（ミズナラ、コナラ、カシワ、クリ等）の木に運び込むことで感染する。感染した木は7～8月頃から葉の変色等が見られる。

主に地上から150cm以内の幹の部分に被害し、感染した木はナラ菌が繁殖することで水を吸い上げられなくなるため、枯死してしまう。

比較的高齢で直径の大きいナラが被害を受けやすく、直径10cm以下のナラでは被害を受けにくいとされている。

②東北町における被害の発生について

令和7年9月に上北農林水産事務所林業振興課から、東北町内においてナラ枯れが発生しているとの報告があった。

発生している所在地		土地所有者	樹種	本数
字 塔ノ沢山 1-494	(慰霊碑 付近)	東北町	コナラ	13
〃 1-95	(分庁舎 向かい側の公園)	東北町	コナラ	4
字 狐沢山 1-43	(長者久保 地区)	民有地	コナラ	6
字 添ノ沢 84	(添ノ沢 地区)	民有地	コナラ	2
				25

③東北町における被害への対応について

- ・町有地で被害があった17本については、今後、県が森林組合に委託して伐採処理を行う予定。
- ・慰霊碑周辺の状況について東北町森林組合と現地確認を行った際に、森林組合から、「まだ被害を受けていないが、来年の夏以降に被害を受ける可能性が高いナラの大径木」に関して、被害の拡大を防ぐ観点から伐採した方が良い旨の意見を頂いた。その後、町で協議し、森林組合に伐採処理を委託した。
- ・慰霊碑周辺で伐採しなかった木については、現状を保つために薬注予防等を検討している。

④青森県内の状況について

- ・令和6年シーズンまでに22市町村で被害が発生していた。
令和7年シーズンは東北町を含む7市町村で新たに発生。
(東北町、七戸町、野辺地町、八戸市、階上町、風間浦村、平川市)

⑤今後の対応について

- ・県防災ヘリコプターにて県内主要地域を監視（9月までに実施済み）
- ・地上目視（県職員等）による状況の把握
- ・道路や電線などのライフラインや公共施設等に対して危険であると判断した木（危険木）を優先的に伐倒する。但し6月～9月は、ナラに住み着いたカシナガが飛散し拡散するほか、誘引する可能性が高まるため、その時期は避ける。
- ・危険木以外に関しては感染を止める術がないため、自然に更新となる事を待つしかない。

【質疑】被害が発生している所在地が旧東北地区だけですが、地域性があるものなのか。

【回答】今までは予防ということはしていませんので、自然に広がったものと考えております。

ナラの種類にも色々あり、その中でコナラは感染が広がりやすく、ミズナラは感染スピードが遅いという特色があります。コナラが多いのが東北地区の上のほう、野辺地、六ヶ所周辺。そこから下、乙供地区、上北地区は全体的にミズナラが多いので、その影響も多少あるものと考えております。

【要望】町道沿いの木に被害が発生し、走行している車に木が倒れると危険なので、被害状況を確認し早めに伐採するなどの対策を考えてほしい。

【回答】道路パトロールや畑の現地確認の際、その点に関しても注視しながら行っていきたい。

なお、感染してから倒木するまでは5年程度の時間を要すると言われております。

商工観光課

・令和7年度ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の進捗状況について

◆「ふるさと納税」の進捗状況

令和6年度のふるさと納税の寄附額は、1,634件、33,635千円となり、前年度より件数では80件減ったものの、最終的には、約6,000千円上回る結果となった。

要因としては、昨今の食用コメ不足を見込んで昨年10月に新規返礼としてコメの返礼品を増やしたことで、全国的な消費者のコメ需要の高まりにより、年度末に寄附が集中したことによるものと思われる。

令和7年度の状況は、4月までコメの返礼品への寄附集中が継続したが、4月途中で返礼品提供事業者が抱えるコメの在庫が無くなったため、5月以降は寄附額減少へ転じたものの、7月からは、にんにく、冷凍しじみなどの返礼品が増加したことにより、昨年度同時期（10月末）と比較すると、現時点では、43件約2,650千円の増となっている。

また、町の返礼品は現在14事業者、130品目を総務省から承認を得ており、引き続き主力であるにんにく、冷凍しじみ、長芋、コメなどの規格増加や定期便など、継続してお客様に提供できるよう魅力的な返礼品の開発が求められている。

しかし、総務省による10月以降ポータルサイトでの寄附に伴うポイント付与の禁止に伴い、一概に返礼品を増やすことが寄附額増につながるとも言えない状況も懸念される。

こうした中で、今後も各種メディアを活用した新規商品の開発やポータルサイト増設等の対応、町及び返礼品のPRなど積極的に行い寄附増額を目指す。

寄 附 実 績 額 (月別寄附額の推移：R7 10月末現在)			
年度 月別	令和6年度寄附総額 (1,634件)	令和7年度寄附総額 (716件)	比 較
4月	965,000円	4,344,000円	3,379,000円
5月	693,000円	690,000円	△3,000円
6月	1,201,000円	926,000円	△275,000円
7月	3,060,000円	2,779,000円	△281,000円
8月	1,114,000円	1,367,000円	253,000円
9月	3,490,000円	4,678,000円	1,188,000円
10月	2,436,000円	824,500円	△1,611,500円
小 計	(673件)12,959,000円	(716件)15,608,500円	(43件)2,649,500円
11月	2,612,000円		
12月	6,388,000円		
1月	529,000円		
2月	2,332,000円		
3月	8,815,000円		
合 計	33,635,000円		

◆「企業版ふるさと納税」の進捗状況

令和6年度の実績は、寄付合計額が21件、21,660千円で内現金が14,800千円、物納が6,860千円となった。

物納の内訳として、一つは浄水器17個とカートリッジが170個で、これは現在、役場、コミュニティセンター、学校などの公共施設に設置しており、災害時にも使用できるようになっている。

もう一つは、バレルサウナ1棟で、これはふれあい村ケビンハウス1号棟に設置している。

令和7年度10月末現在は、寄付合計額が9件18,000千円で、内現金が9,400千円、物納が8,600千円となっている。

物納の内訳として、パイプハウス1棟を町が受け東北町森林組合へ無償リースすることとしており、12月に契約予定となっている。

また、企業版ふるさと納税は3月末決算の企業が多いため、例年この時期はまだ件数及び金額ともに多くはないが、昨年度の同時期は7件で合計3,300千円であり、比較すると前年比545%の増という状況である。

企業版ふるさと納税も、全国的に幅広く周知されてきており、年々町への寄付の広がりを見ている。

内 訳 年度別	寄付額	内、現金として	内、物納として	備 考
令和2年度	0円	0円	0円	なし
令和3年度	1,000,000円	1,000,000円	0円	1件
令和4年度	4,000,000円	4,000,000円	0円	2件
令和5年度	37,078,600円	26,275,000円	10,803,600円	8件
令和6年度	21,660,000円	14,800,000円	6,860,000円	21件
令和7年度 (10月末現在)	18,000,000円	9,400,000円	8,600,000円	9件
合 計	81,738,600円	55,475,000円	26,263,600円	延べ41件

【質疑】ふるさと納税が増えているという説明ですが、経費等を差し引いた状況を教えてください。

【回答】ふるさと納税と企業版ふるさと納税で、歳入は4,843万5,000円、これに対し支出は、記念品、決済手数料、企業版のマッチング支援委託料、印刷製本、通信費等で1,620万8,000円、差引きしますと約3,200万がプラス収入となります。

【質疑】パイプハウスの大きさどのぐらいで、なぜ森林組合に無償リースになったのですか。

【回答】ハウスの大きさは5間の15間、間口が約9メートルで、奥行きが27メートルです。苗木育成のためのハウス設備等、その他の関連資材一式ということで、本体と内部資材、灌漑設備、空調ファン、暖房設備等が入っています。

町の地域再生計画に寄与する事業に活用するということで、森林組合では、未来の森づくり拠点整備事業という形でやっていくということです。

上下水道課

・主要事業の進捗状況について

○令和7年度 主要事業（施策）進捗状況一覧表

令和7.10月末現在

事業名	総事業費 (千円)	事業内容	事業の進捗状況	進捗率 (%)	備考
満期量水器取替事業 (主要事業計 14,905 千円)	14,905	水道業務第3号 令和7年度水道メーター購入 予定個数 913箇所 φ13～φ50	発注済 (業務期間 R7.5.26～R8.3.31)	60	全域
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 (特定防衛施設周辺整備調整交付金) (主要事業計 66,055 千円)	契約金額	工事番号第7-1-18号 向山地区配水管更新工事 L=121.29m	発注済 (工期 R7.7.11～R8.1.30)	60	向山～ 小川原
	28,930	工事番号第7-1-19号 大浦地区配水管更新工事 L=136.51m	発注済 (工期 R7.7.11～R8.1.30)	60	大浦～ 徳万才
	19,580	業務番号第7-2-2号 大洞地区配水管更新実施設計業務委託 実施設計業務 L=1850.0m	発注済 (業務期間 R7.6.5～R8.1.30)	60	新山～ 大洞
水道施設等耐震化事業 (社会資本整備総合交付金等) (主要事業計 43,505 千円)	契約金額	工事番号第7-1-20号 県道上野十和田線配水管布設替工事 L=138.71m	発注済 (工期 R7.7.11～R8.1.30)	60	栄町～ 南町
	20,515	工事番号第7-1-21号 県道七戸上北町停車場線配水管布設替工事 L=131.74m	発注済 (工期 R7.7.11～R8.1.30)	60	栄町～ 南町
美須々・淋代地区統合事業 (地方公営企業債等) (主要事業計 15,620 千円)	契約金額	業務番号第7-2-2号 (仮称)美須々・淋代浄水場詳細設計業務委託 実施設計業務 一式	発注済 (業務期間 R7.8.7～R8.2.27)	40	過疎対策 事業債 1/2
合併浄化槽設置整備事業 (循環型社会形成推進交付金) (浄化槽設置整備費補助金) (主要事業計 21,840 千円)	21,840	合併浄化槽設置整備事業費の補助金 浄化槽 5人槽 限度額 390,000 円 設置費用 6～7人槽 限度額 474,000 円 8～10人槽 限度額 660,000 円 撤去費用 単独槽 限度額 120,000 円 汲取り便槽 限度額 90,000 円 配管費用 限度額 300,000 円 ※下水道区域以外の地域を対象 ※限度額内訳：国1/3以内・県1/6以内・町1/2 ※撤去・配管費用は既設が単独槽及び 汲取り便槽補助対象	5人槽 9基 3,510,000 円 6～7人槽 12基 5,688,000 円 8～10人槽 0基 0 円 計 21基 9,198,000 円 ※ 東北地区6基・上北地区14基 撤去(単独) 4件 480,000 円 撤去(汲取) 4件 360,000 円 配管費用 8件 2,400,000 円 合計 12,438,000 円	57	
自然にやさしい住宅リフォーム 支援事業補助金 (主要事業計 1,400 千円)	1,400	住宅リフォーム工事支援事業の補助金 ア 合併浄化槽設置工事 限度額 70,000 円 イ 排水設備工事 限度額 70,000 円 ウ 上記以外の水廻り工事 限度額 70,000 円 ※総工事費の1/3を補助金として支給 ※アは合併浄化槽設置整備事業申請者を対象	ア 7件 490,000 円 イ 7件 490,000 円 ウ 0件 0 円 合計 14件 980,000 円 ※ 東北地区2件・上北地区12件	70	
公営企業法適用化事業 (主要事業計 1,980 千円)	契約金額	下水業務第12号 下水道事業公営企業会計支援業務委託 消費税申告支援 予算・決算作成支援等	発注済 (業務期間 R7.10.21～R8.3.31)	50	
社会資本整備総合交付金事業等 (社会資本整備総合交付金等) (主要事業計 61,061 千円) ※内 訳 ・工 事 (上北地区 61,061 千円) (東北地区 0 千円)	契約金額	工事番号第7-1-11号 上北枝線802号工事 開削 L=167.00m	発注済 (工期 R7.6.6～R7.11.7)	95	栄町
	17,930	工事番号第7-1-28号 上北枝線428号工事 開削 L=143.40m	発注済 (工期 R7.8.8～R8.2.13)	50	旭町
	11,715	工事番号第7-1-12号 南町地区舗装復旧工事 舗装 A=476㎡	発注済 (工期 R7.6.6～R7.10.30)	95	南町
	5,423	工事番号第7-1-31号 栄町地区舗装復旧工事 舗装 A=523.80㎡	発注済 (工期 R7.9.5～R8.1.23)	95	栄町
社会資本整備総合交付金事業 (防災・安全交付金) (主要事業計 33,700 千円)	契約金額	下水業務第14号 公共下水道管路施設点検調査業務 東北処理区1,152m、上北中央処理区1,576m	発注済 (工期 R7.9.5～R8.3.19)	30	両地区全 域
	19,400	東北町公共下水道東北町浄化センターの実 施設計の作成委託に関する協定	発注済 (工期 R6.4.23～R8.3.31)	50	東北地区 処理場
	5,500	東北町公共下水道上北中央環境センターの 実施設計の作成委託に関する協定	発注済 (工期 R7.10.30～R8.3.31)	5	上北地区 処理場

※ 事業費は全体事業費であり、進捗率も全体事業費に対する割合である。

建設課

- ・ 補正予算の概要説明

農林水産課

- ・ 補正予算の概要説明

商工観光課

- ・ 補正予算の概要説明

農業委員会

- ・ 補正予算の概要説明

その他

- ・ **農林水産課（鳥獣被害等について）**

①令和7年4月以降の出没状況について

	11/14 現在	参考	
		昨年11/14 現在	昨年度トータル
熊	37	20	20
イノシシ	13	7	10
サル	21	13	25
その他	5 アライグマ、ニホンジカ	—	—

②作物被害について

1) 熊の被害

	日にち	場所 (地区名)	農作物名	被害面積 (a)	被害状況	対応
1	6月27日	上板橋 地区	馬鈴薯	2.0	植付直後の種芋の食害と掘返し	巡回

2) イノシシの被害

	日にち	場所 (地区名)	農作物名	被害面積 (a)	被害状況	対応
1	5月14日	横沢 地区	デントコーン	—	種子の掘返し	巡回、罾設置
2	6月4日	柵 地区	長いも	28.9	植付直後の種芋の食害と掘返し	巡回、罾設置
3	6月9日	柵 地区	長いも	20.3	植付直後の種芋の食害と掘返し	巡回、罾設置
4	6月18日	美須々 地区	長いも	10.0	植付直後の種芋の食害と掘返し	巡回、罾設置
5	6月20日	美須々 地区	長いも	10.0	植付直後の種芋の食害と掘返し	忌避剤等の対応を要請
6	6月27日	上板橋 地区	長いも	小規模	植付直後の種芋の食害と掘返し	忌避剤等の対応を要請
7	7月11日	北栄 地区	サイレージ	—	覆っているシートが破られ食い荒らされた	忌避剤等の対応を要請
8	7月28日	上板橋 地区	長いも	4.0	植付直後の種芋の食害と掘返し	忌避剤等の対応を要請
9	7月28日	横沢 地区	長いも	5.3	植付直後の種芋の食害と掘返し	耕作者が忌避機材で対応
10	7月29日	柵 地区	長いも	50.0	植付直後の種芋の食害と掘返し	巡回、罾設置
11	7月30日	柵 地区	長いも	〃	植付直後の種芋の食害と掘返し	巡回、罾設置
12	8月18日	上板橋 地区	長いも	3.0	植付直後の種芋の食害と掘返し	耕作者が畑をネットで囲う対策
13	10月1日	柵 地区	デントコーン	不明	デントコーンの食害	巡回、罾設置

③東北町鳥獣被害対策協議会

- (1) R7年度鳥獣被害防止総合対策交付金 1,823,000円
- (2) R7年4月から青森県猟友会東北支部（東北町猟友会）が東北町鳥獣被害対策実施隊に加わり活動している。
- (3) R7年4月～10月の出動状況（実施隊）
 - ・ 上北町猟友会（19名） 有害駆除 247 回 ワナ見回り 18 回
 - ・ 東北町猟友会（16名） 有害駆除 146 回 ワナ見回り 85 回

- ・ **建設課（町道認定について）**

町道 250 号線 新たに町道認定